

女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」を取得

株式会社ソルコムは、2021年12月17日付で「えるぼし」の認定を受けました。

「えるぼし」とは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定制度で、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に認定されます。

当社は、通信建設事業が主体であるため、元々女性の少ない会社ですが、女性の活躍を推進するため、平成28年から「女性採用比率の向上」、「女性管理職の増加」などの取り組みをスタートさせております。

今回の「えるぼし」認定を契機に、通信建設事業をはじめ、ICTソリューション営業の分野においても、性別を問わず、多様な人材が個々の能力を発揮できる環境づくりをさらに推進してまいります。



「認定通知書」と「認定マーク」